

□議員名：岡山 明

1 急増した新型コロナウイルス感染症への対応について

論点	新型コロナワクチンの接種率はどうなっているのか。
回答	令和4年9月11日現在の接種率で、1、2回目の接種率が約83%、3回目の接種率が約68%となっている。4回目の接種については、現在60歳以上の方若しくは基礎疾患を有する60歳未満の方、また医療従事者等が対象となっており、その接種率は約31%となっている。

論点	第7波、今の状況では新規感染者数が下がりつつあるが、このピークアウト、頂点を越したかどうか。感染者数の状況はどうか。
回答	市の感染状況について、当市では、昨日までの累計感染者数が7,070人となっている。当市でも国や県と同様に第7波の感染が拡大しており、6月の感染者数が181名に対し、7月が1,030名、8月は3,376名と急増している。週ごとに比較した場合、8月15日からの1週間の感染者数が最も多く、917名だったが、その後は徐々に感染者数も減少しており、直近の9月5日からの1週間の感染者数は291名となっていることから、減少傾向にある。まだまだ予断を許さない状況とは考えている。

論点	これからの季節、インフルエンザと新型コロナウイルスのワクチン接種の間隔はどの程度なのか。その辺の情報の発信もやはり大事なことであり、どういう形で進められるのか。
回答	インフルエンザ等のワクチン接種間隔は、令和4年7月22日の厚生労働省の審議会で同時接種が可能とされている。市民への周知は、当市でもインフルエンザの予防接種が10月から開始となるので、まず10月1日号の市広報、ホームページ、医療機関に掲示させていただくポスター等へ市民への周知を図る予定である。

論点	無症状者に対する抗原検査、PCR検査の実施状況はどうか。
回答	自費の検査と山口県が無料で実施している集中PCR検査、山口県

	<p>が設置する無料検査所での検査がある。申込みは山口県の受付窓口と本市では健康増進課でも受付を行っている。電話で受付していただいた後は、業者から検査キットが自宅に送られる。無料検査所については、現時点で市内では2か所設置されている。</p>
--	---

2 男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）の設置について

論点	<p>男性トイレにサンタリーボックス、汚物入れを設置する動きは、全国の自治体、企業に広まっているが、設置状況はどうか。</p>
回答	<p>地域交流センター及び山陽総合事務所での設置状況を確認したところ、厚狭地域交流センター併設の山陽総合事務所を含む12か所のセンターのうち、2か所のセンターのみ設置している状況である。なお、多目的トイレについては、全てのセンターにおいてサンタリーボックスを設置している。</p>

3 学校以外でのタブレットの使用状況について

論点	<p>自宅で使用する頻度はどの程度あるのか。</p>
回答	<p>この2月に、自宅での使用頻度を把握するために市内全小中学生に対して、「家にタブレット端末を持ち帰って、1週間にどのくらい家庭学習をしていますか」などのアンケートを行った。その結果、週2回以上と回答した小学生が46%、中学生が22%という割合だった。現在はその割合も増加しているものと受け止めている。この夏期休暇中も、全小中学校においてタブレット端末の持ち帰りを行った。</p>

論点	<p>タブレットを使用しての宿題を学校が出しているのかどうか。</p>
回答	<p>タブレットは学びの道具として子供たちが活用することを指導している。実際に、その端末を持ち帰って、家庭でどういうふうに活用しているか、AIドリルというものが中に入っている。これは、子供たちが自分たちの学習の進捗状況によって、個別最適な学びが実施できるドリルになっており、そういったものを行っていく。学習に必要な写真撮影を行うなどの活用を行っている。</p>

論点	検索、閲覧、この制限状況はどうなっているか。
回答	最近のタブレット等は、外との通信というものが前提になっている。外とのやり取りの中で、有害情報がある場合にはシャットアウトするという強いフィルターを掛けるという作業を行った。例えば、友達に対して危害を加えるような書き込み等に対しは、フィルタリングが掛かる機能を持っている。有害情報から子供たちの安全を守っていくことが非常に大切である。

論点	図書の閲覧の状況について、タブレットを使って、自分の好きな本が調べられる、そういった連携はどうなっているか。
回答	この度、学校の図書システムを更新した。このシステムは、市立図書館との連携が取れるようになっている。今後、子供たちがタブレットを使って市立図書館の本を読むという環境も構築されていくような活用を考えている。

論点	児童クラブにタブレットの通信環境を整え、使用可能にできないか。
回答	児童クラブ事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や長期休暇中に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るものである。学校のように学びの場とは違い、生活、遊びの場の提供を目的としているので、学習教材を利用する通信環境は現在のところ全ての児童クラブにおいて整っていない。